

医科点数表第2章第10部手術の通則の5(歯科点数表第2章第9部手術の通則4を含む)及び6に掲げる手術

期間 2024年1月1日～12月31日

区分1に分類される手術

手術区分名		手術の件数
ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	0 件
イ	黄斑下手術等	0 件
ウ	鼓室形成手術等	0 件
エ	肺悪性腫瘍手術等	0 件
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	0 件

区分2に分類される手術

手術区分名		手術の件数
ア	靱帯断裂形成手術等	14 件
イ	水頭症手術等	0 件
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0 件
エ	尿道形成手術等	0 件
オ	角膜移植術	0 件
カ	肝切除術等	10 件
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	0 件

区分3に分類される手術

手術区分名		手術の件数
ア	上顎骨形成術等	0 件
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0 件
ウ	パセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	0 件
エ	母指化手術等	0 件
オ	内反足手術等	0 件
カ	食道切除再建術等	0 件
キ	同種死体腎移植術等	0 件

区分4に分類される手術の件数

118 件

その他の区分に分類される手術

手術区分名		手術の件数
人工関節置換術		16 件
乳児外科施設基準対象手術		0 件
ペースメーカー移植術及び ペースメーカー交換術		0 件
冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含 む。)及び体外循環を要する手術		0 件
経皮的冠動脈形成術、 経皮的冠動脈粥腫切除術及び 経皮的冠動脈ステント留置術		0 件